

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成14年を初年として実施しているものである。

2 調査の対象及び客体

平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女（及びその配偶者）を対象とし、そのうち、第6回または第7回調査において協力を得られた者（及びその配偶者）を客体とした。

第8回調査における対象者の年齢は、27～41歳である。

3 調査の期日

調査の周期 毎年1回（11月の第一水曜日）

調査の期日 第8回調査 平成21年11月4日（水）

4 調査票の種類等

（1）男性票、（2）女性票

平成14年10月末時点で20～34歳であった男女が記入

（3）配偶者票（男性用）、（4）配偶者票（女性用）

① 第1回調査時点で男性票、女性票の配偶者で、年齢が19歳以下、35歳以上であった者が記入

② 第2回調査以降、男性票、女性票の対象者の、新たな配偶者となった者が記入

5 調査の事項

（1）男性票 …… 仕事の有無、就業形態、職業観、配偶者の有無、家事・育児時間、親との同居の有無、前年の所得、退職理由等

（2）女性票 …… 仕事の有無、就業形態、職業観、仕事と子育ての両立支援制度の状況、配偶者の有無、親との同居の有無、子どもの状況、前年の所得、退職理由等

（3）配偶者票（男性用） …… 仕事の有無、家事・育児時間等

（4）配偶者票（女性用） …… 仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、子どもの状況等

6 調査の方法

（1）調査員があらかじめ配付した調査票に被調査者が自ら記入し、密封したものを後日調査員が回収する方法により行った。

（2）第1回調査以降に転出した者は、厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。

7 調査の系統

- (1) 厚生労働省——都道府県——保健所——調査員——被調査者
└──保健所設置市──┘
 特別区
- (2) 厚生労働省——郵送——被調査者

8 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

調査客体数、回収客体数、集計客体数は次のとおりである。

なお、本概況における集計客体数とは、調査客体となって以降、継続して集計可能である客体をいう。

	調査客体数	回収客体数	集計客体数
男性票	7,504	6,890	5,918
女性票	8,366	7,769	6,746
配偶者票（男性用）	2,391	2,211	1,438
配偶者票（女性用）	1,258	1,155	653
計	19,519	18,025	14,755

(参考) 第1回からの調査客体数と回収客体数（男性票、女性票）

	調査客体数	回収客体数	回収率
第1回	33,689	27,893	82.8%
第2回	29,683	24,393	82.2%
第3回	25,330	21,563	85.1%
第4回	22,425	19,716	87.9%
第5回	20,204	17,990	89.0%
第6回	18,281	16,444	90.0%
第7回	16,793	15,337	91.3%
第8回	15,870	14,659	92.4%

9 利用上の注意

- (1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
---------	---

- (2) この概況に掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (3) この概況に掲載の数値には、統計数が僅少のため利用する際に注意が必要なものが含まれる。